



岐阜信用金庫



2023年6月26日

協和建設 株式会社との

ポジティブ・インパクト・ファイナンスの契約締結について

岐阜信用金庫（理事長 好岡 政宏）は、持続可能な社会への貢献を共に実現するため、協和建設 株式会社（代表取締役 堀 英哲）と、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結いたしましたのでお知らせします。

当金庫は、引き続き、地域金融機関としての責任を果たし、ポジティブ・インパクト・ファイナンスの普及と持続可能な社会を実現するために、お客さまの目標にあわせたサポートを行い、社会的、環境的、経済的にポジティブなインパクトの実現に積極的に取り組んでいきます。

記

【契約内容】

融資金額	300 百万円
期間	5 年
資金使途	事業資金

【企業概要】

発行企業名	協和建設 株式会社
所在地	岐阜県各務原市神置町 3 丁目 5 番地
代表者	堀 英哲
事業内容	総合建設業
資本金	75 百万円
設立	昭和 57 年 1 月 5 日
第三者評価機関	株式会社 格付投資情報センター 評価レポート： https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html

以上

協和建設株式会社
ポジティブインパクトファイナンス評価書

2023年6月26日



岐阜信用金庫が協和建設株式会社（以下、「当社」）に対してポジティブインパクトファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブインパクトおよびネガティブインパクト）を分析・評価した。この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、岐阜信用金庫が開発した評価体系に基づいている。

目次

1. 事業概要	
(1)企業概況	-4-
(2)沿革	-4-
(3)経営理念	-5-
(4)品質方針	-5-
2. サステナビリティ	-5-
3. インパクトの分析	
(1)事業内容	-6-
(2)事業のフレームワーク	-7-
(3)インパクトレーダーによるマッピング	-8-
(4)インパクトの特定	-12-
(5)サステナビリティとインパクトの関連	-14-
4. KPI の設定	-15-
5. モニタリング方法およびマネジメント体制	
(1)当社におけるインパクトの管理体制	-17-
(2)当社によるモニタリング	-17-
6. 日本のインパクトニーズとの整合性	-17-
7. 岐阜信用金庫との親和性	-18-

1. 事業概要

(1) 企業概況

当社は、1982年創業以来、地元各務原市を中心に、「商業施設」「公共施設」「住宅」「医療・福祉施設」「工場等の事業用建物」など、様々なニーズに対応できる建設事業者として確固たるシェアを維持している。また、本業に付帯する事業として「不動産賃貸業」、地域の人々の憩いの場を提供したいとの思いから「飲食業（コメダ珈琲）」も展開している。更に、2019年からは、創業家の故郷である大垣市の農業復興のため、「マンゴー」の生産にも取り組んでおり、今後は同事業の拡充も積極的に展開したいと考えている。

本社所在地	岐阜県各務原市神置町3丁目5番地
支社所在地	石川県金沢市高尾台1丁目406番地
代表者	代表取締役社長 堀 英哲
資本金	7,500万円
売上高	45.7億円（2022年12月期）
創業年月日	1982年1月
事業内容	総合建設事業、不動産仲介業、飲食店の運営、農産物の生産
従業員数	76名（2022年12月末時点） 建築部50名/不動産部8名/フード事業部18名
有資格者	一級建築士6名 一級建築施工管理技士14名 一級土木施工管理技士2名 宅地建物取引主任士7名 二級建築士11名 二級建築施工管理技士2名 二級土木施工管理技士2名 免震部建築施工管理技術者6名
認許可	建築工事業・土木工事業 国土交通大臣/とび・土木工事業・塗装工事業 内装仕上げ工事業・建具工事業（特-30）第14151号 宅地建物取引業/国土交通大臣（5）第6087号 ISO9001：2015/認証取得/登録番号13QR・1701 ISO14001：2015/認証取得/登録番号13ER・910
関連会社	ケイ・エッチ・エス株式会社

(2) 沿革

1982年	協和建設株式会社設立（岐阜市藪田）
1985年	本社を岐阜県各務原市神置町に本社移設
1987年	石川県金沢市高尾台に金沢支店開設
2001年	東濃営業所を開設する
2019年	農業分野に参入 マンゴーの生産を開始

(3)経営理念

【協和五訓】

- ・我々は、協和建設の社員として、会社の名誉と信用を高めるため、頑張ります。
- ・我々は、大地の有効活用を広範囲に創造し社会に貢献します。
- ・我々は、常に施主の気持ちになって親切懇意に、ともに研究します。
- ・我々の言葉に不可能はない、ただ実践行動あるのみです。
- ・我々社員は共に助け合い、上司を尊敬し、家族を守るため一生懸命働きます。

【企業理念】

全社一体となり、お客さまの理想を超える空間を創造し、誰もが安心安全に暮らせる社会の実現をめざします

【目指す姿】

わたしたちは、お客さまと共に「未来を創造していくパートナー」であり続けます

【行動指針】

協和建設の社員である意識を忘れない 常に挑戦し成長し続ける
お客さまのために親切懇意に活動する 高い倫理観を持ち誠実に行動する
お互いの多様性を尊重し家族に誇れる企業となる

(4)品質方針

創造性と品質・施工・安全管理を重視し、高品質の製品を提供し、地域社会に貢献する。

2. サステナビリティ

当社の取組みは、公的にも評価されており、2022年5月には各務原市より「かかみがはらSDGsパートナー」としての登録を受けている。

SDGs 宣言書

協和建設株式会社は、SDGsの達成に向けて積極的に取り組むことを宣言します。

【主な取組内容】

地域社会の人々が、安心して暮らせる社会を作るために

①住環境の整備 ②まちづくり ③インフラの整備 ④省エネ ⑤環境保護
に取り組めます。

【達成に向けて取り組む主なゴール】



3. インパクトの分析

(1)事業内容

当社の事業は次項の4部門から構成される。

①総合建設業

一級建築士や一級建築施工管理技士などの国家資格保有者や、経験豊富な従業員が多数在籍することから、集合・戸建住宅をはじめ、公共施設や商業施設、医療施設等、様々な規模・用途の建物の施工実績が豊富にあるうえ、下記②に記載した従業種である不動産賃貸業により蓄積された建物の維持や管理に関する様々なノウハウと、総合建設業とのシナジー効果により、施工から保守点検、管理・運営まで一貫したサービスの提供が可能な体制が整えられている。

②不動産賃貸事業

遊休不動産を活用して収益の多様化を図るだけでなく、顧客となる不動産賃貸事業を営む資産家等に、鮮度の高い情報やノウハウの提供を可能にしている。(シナジー効果)

③飲食業

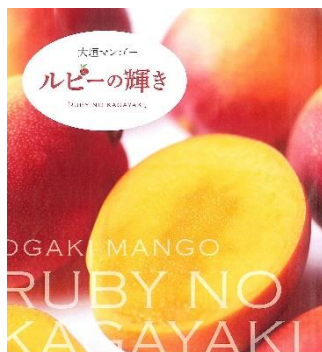
上記同様、収益の多様化にむけ、地元の人たちの憩いの場となる喫茶店(コマダ珈琲)を1店舗営んでいる。

④農産物生産事業

創業者の義父母が岐阜県大垣市内にて、「マンゴー」と「梨」を生産する農業を営んでいるが、高齢なうえ、後継者が不在であることから、創業者である故永原孝哉氏が協和五訓にある「大地の有効活用を広く範囲に創造し社会に貢献」する活動として、事業承継、農業復興、地元産業の活性化を目的に、2019年に農産物の生産事業部を設立。根圏栽培による「マンゴー」の生産を開始。生産されたマンゴーは他の地域のブランドマンゴーに引けを取らない糖度と旨味を持っており、収穫量を徐々に増加させる取り組みを行っている。今後は、農商工連携や障がい者雇用(農福連携)等を図りながら、同事業の拡充や雇用拡大に努めていく。また、地域団体商標等も検討しながら、サステナブルな事業への成長へ取り組む方針。

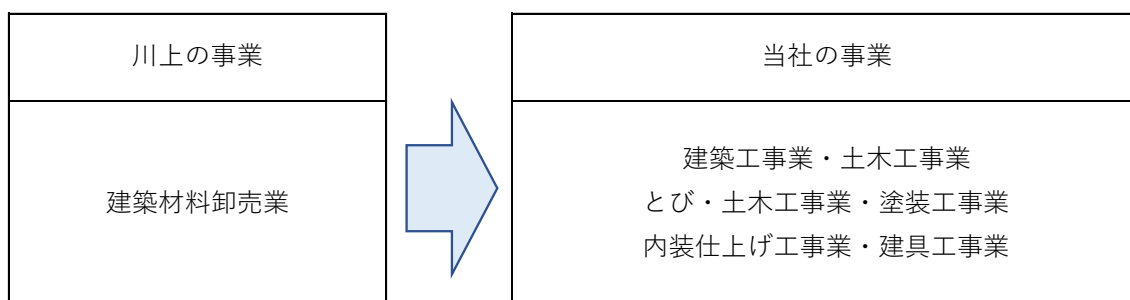
写真左：商品の写真

写真右：栽培の様子



(2)事業のフレームワーク

①総合建設業・不動産賃貸業



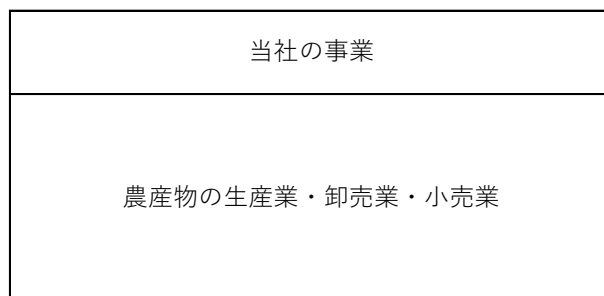
前項の図は、当社の建設事業のフレームワークを可視化したものである。

当社は、住宅から商業施設、工場、事務所など様々なニーズに合わせた施工技術、実績を有している。また、業歴も長く、地元でのネームバリューもあることから、自社の保有する不動産賃貸業におけるノウハウを活かし、地域の資産家へのアパート運営の提案・建築等も積極的に手掛けている。単純な建物建築のみのオーダーを受注するだけでなく、自社内のノウハウ、情報、その他過去の実績から得た経験を十二分に発揮し、地域経済の発展サポートや住環境の整備に貢献している。

②飲食業

コマダ珈琲のFC店舗を一店舗運営。※主業種ではないこと等に鑑み、以降詳細割愛

③農産物生産事業



上図は、当社の農産物生産事業のフレームワークを可視化したものである。

過疎化や事業承継に課題がある農業事業の支援・発展のため、自社内に農産物生産事業部を立ち上げ、24時間空調管理されたビニールハウスを利用した根圏栽培によるマンゴーの生産に取り組んでいる。現在、年間の生産量に限りがあることから、大半をプロモーションも兼ねて自社の贈答品として取引先等に贈っているが、今後は、取引金融機関のサポートも得ながら、地元洋菓子店や青果店への卸売販売も進めていきたいと考えている。また、地元ブランドとしてのマンゴーのネーミング、クラウドファンディング等を活用したプロモーション等を検討していき、事業としての拡充を図っていく計画。

マンゴー関連事業の充足に伴って、更なる未来には「梨」についても同様の取り組みを実践していき、地域ブランドの形成等を通じて、地元経済の発展に努めていく。

以上より、事業が「社会」「環境」「経済」に与えるインパクトについて、分析を実施する。

(3)インパクトレーダーによるマッピング

①総合建設業・不動産賃貸業

当社、および当社の川上の事業を国際産業標準分類(ISIC)上の業種カテゴリに適用させた上、UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて「ポジティブインパクト」(以下 PI)と「ネガティブインパクト」(以下 NI)を想定する。川上の事業については「建築材料、金物類及び配管、暖房設備器具卸売業 (ISIC:4663) 」を、当社の事業については「建築工事業 (同 4100) 」・「料金制または契約制による不動産業 (同 6820) 」を適用する。ただし、川上・川下については、個人、法人、地公体等、多岐のため分析を省略する。

◎ : 主要カテゴリ ○ : 関連カテゴリ

国際標準産業分類 インパクトカテゴリ	当社の事業①		当社の事業②	
	[4100] 建築工事業		[6820] 料金制または契約制による 不動産業	
	PI	NI	PI	NI
水				
食料				
住居	○		○	○
健康・衛生	○	○	○	○
教育				
雇用	○	○	○	○
エネルギー	○	○		
移動手段				
情報				
文化・伝統		○		○
人格と人の安全保障		○		
正義・公正				
強固な制度、平和、安定				
水 (質)		○		
大気		○		
土壌		○		○
生物多様性と生態系サービス		○		○
資源効率・安全性		○		○
気候		○		○
廃棄物		○		○
包括的で健全な経済	○		○	
経済収束	○			

当社の事業①、② (ISIC : 4100、6820)

PI	「住居」「健康・衛生」「雇用」「エネルギー」「包括的で健全な経済」「経済収束」
NI	「住居」「健康・衛生」「雇用」「エネルギー」「文化・伝統」「人格と人の安全保障」「水 (質)」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」

◆「住居」

各種建物や都市開発に関与することで、持続可能な住居環境を提供することができるため、PI が発現しているが、低品質な住宅や不適切な居住環境が、入居者の健康や生活の質に

悪影響を与える可能性があるため、NI も発現している。

上記は SDG11「住み続けられるまちづくりを」に該当する。

◆「健康・衛生」

最適な住環境、空間を提供することにより、居住者、利用者等の健康や衛生をサポートする PI が発現。また、建設業は高い作業災害リスクを伴う業種であり、不適切な安全管理や教育不足、適切な保護装置の欠如などにより、労働者の健康や安全が脅かされる可能性があるため、NI が発現している。

上記は、SDG3「すべての人に健康と福祉を」に該当する。

◆「雇用」

労働による賃金の発生が、従業員の生活の充足を担保し、社会全体の持続可能な発展に貢献することが期待される PI と、不確実性のある雇用形態（パート・アルバイト）の発現や、高いストレスやプレッシャーが発現する可能性がある NI が発現している。

上記は、SDG8：「働きがい経済成長も」に該当する。

「8.5: 2030 年までに、若者や障がい者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。」

◆「エネルギー」

建設業は、エネルギー効率の高い建築物の設計や再生可能エネルギーの導入を能動的に推進することが可能であることから、PI が発現している反面、建設時において大量の資源やエネルギーを使用するため、NI も発現している。

上記は、SDG7「エネルギーをみんなに」に該当する。

◆「水（質）」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」

建築する過程で発現する廃棄物・排水に含まれる有害物質は、土壌汚染を引き起こす可能性があり、これにより農作物や野生生物への被害、川や地下水の汚染などが考えられることから NI が発現している。

上記は SDG6「安全な水とトイレを世界中に」、SDG14「海の豊かさを守ろう」、SDG15「陸の豊かさを守ろう」に該当する。

◆「大気」「気候」「廃棄物」

建築する際に発現する温室効果ガスや廃棄物の処分が、気候変動を引き起こす要因になり得るほか、それに伴い健康被害、経済的被害の発現が予想されるため、NI が発現している。

上記は SDG 3「すべての人に健康と福祉を」、SDG12「つくる責任つかう責任」、SDG13「気候変動に具体的な対策を」に該当する。

◆「資源効率・安全性」

建築に際して使用する木の伐採により地球温暖化を助長する可能性があるほか、採掘時に土壌・水質・大気汚染が発生し、安全性が低下するリスクがあるため NI が発現している。

上記は SDG9「産業と技術革新の基盤をつくろう」に該当する

②農産物生産事業

次に、農産物生産事業における当社の事業を国際産業標準分類(ISIC)上の業種カテゴリに適用させた上、UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いてPIとNIを想定する。当社の事業を、「熱帯産及び亜熱帯産果実の栽培（同 0122）」を適用し検証を行った。川上、川下については、多義にわたるため分析を省略する。

◎：主要カテゴリ ○：関連カテゴリ

国際標準産業分類 インパクトカテゴリ	当社の事業	
	[0122] 熱帯産及び亜熱帯産 果実の栽培	
	PI	NI
水		○
食料	◎	
住居		
健康・衛生	◎	○
教育		
雇用	◎	○
エネルギー		
移動手段		
情報		
文化・伝統		
人格と人の安全保障		○
正義・公正		
強固な制度、平和、安定		
水（質）		○
大気		
土壌		○
生物多様性と生態系サービス		○
資源効率・安全性		○
気候		○
廃棄物		○
包括的で健全な経済		
経済収束	○	

当社の事業（ISIC：0122）

PI	「食料」「健康・衛生」「雇用」「経済収束」
NI	「水」「健康・衛生」「雇用」「人格と人の安全保障」 「水（質）」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」 「廃棄物」

◆「健康・衛生」

良質な食べ物は人々の健康や幸福感につながるというPIと、農薬・化学肥料等の使用により健康を害する可能性があるというNIが発現している。

上記はSDG3「すべての人に健康と福祉を」に該当する。

「3.4 2030年までに、予防や治療をすすめて、感染症以外の病気で人々が早く命を失う割合を3分の1に減らす。心の健康への対策や福祉もすすめる。」

「3.9 2030年までに、有害な化学物質や、大気・水・土壌の汚染が原因で起こる死亡や病気を大きく減らす」

◆「雇用」「人格と人の安全保障」

労働による賃金の発生が、従業員の生活の充足を担保し、社会全体の持続可能な発展に貢献することが期待されるためPIが発現している一方、収入面や労働条件が不安定になると生活を害する恐れがあるため、NIが発現しているが、当社では、女性が活躍できる環境の創出に努め、今後障がい者雇用を積極的に行うなどしてPIの拡大およびNIの緩和に努める。上記はSDG5「ジェンダー平等を実現しよう」、SDG8「働きがいも経済成長も」、SDG17「パートナーシップで目標を達成しよう」に該当する。

「5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参加および平等なリーダーシップの機会を確保する」

「8.5 2030年までに若者や障がい者を含むすべての男性および女性の完全かつ生産的な雇用およびディーセント・ワーク、ならびに同一労働同一賃金を達成する」

「17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」

◆「水（質）」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」

農産物を生産する際の農薬・化学肥料の使用等が水質・土壌汚染に繋がる可能性がある。また、遺伝子組み換え作物が逸出することや遺伝子そのものが非意図的に他の生物に伝達され、生態系に様々な影響が生じる可能性が危惧されているため、各項目においてNIが発現している。なお、インパクトレーダー上、業種に紐づくインパクトとして出てくるが、当社の事業とは関係が薄いため分析を省略した。

上記はSDG6「安全な水とトイレを世界中に」、SDG14「海の豊かさを守ろう」、SDG15「陸の豊かさを守ろう」に該当する。

◆「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」

農産物を生産する際に、電気設備や温度管理設備等の利用や農業廃棄物の処理の際に温室効果ガスが発現し、地球温暖化を助長する可能性があることから、NIが発現している。

上記はSDG7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、SDG12「つくる責任つかう責任」SDG13「気候変動に具体的な対策を」に該当する。

◆「経済収束」

マンゴーの生産は、日本国内における果物の供給量の増加に貢献しているほか、当社の取り組みはSDG8「働きがいも経済成長も」、SDG10「人や国の不平等をなくそう」、SDG11「住み続けられるまちづくりを」に該当する。

「8.9 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進する」

◆「食料」

高級果実であるマンゴーの生産に関して、強い相関性が無いことから分析を省略する。

(4)インパクトの特定

2022年に創業者である故永原孝哉氏の急逝により、今後当社の代表者となる予定である永原昌哉氏（28歳）を育成するため、農作物生産事業を第二創業として位置づけて、創業家、経営陣が一体となって取り組むもの。地域に根差した地元を代表する企業の発展を図るための試練であり、取引金融機関も一体となってサポートを実施するため、当社の事業フレームワークに合わせて配置したうえで、下記の3つにインパクトを特定した。



①地域経済発展への取り組み

・地域の特産物となるマンゴーの生産

「協和五訓」にある「大地の有効活用を広範囲に創造し社会に貢献」する活動を実践する当社が、高齢化した農家の事業を承継することにより、地元農業の復興に役立つほか、生産を強化する取り組みが地域特産物としての果物のブランド（付加価値）の向上と地元経済への貢献につながると考えている。また、後継者であり、海外留学やIT企業での実務経験がある永原昌哉氏が同事業を率先することにより、農業における「イメージ」や「雇用」の変化だけでなく、ボーダーレスなイノベーションの発生も期待ができる。

・農商工連携への取り組み

当社の本業はあくまで総合建設業であるが、先述した通り、取り巻くステークホルダーの業種や事業形態は多岐に渡るため、本業で培ったノウハウや人脈を生かし、販路の拡大や地域の飲食店等と協力し持続可能なまちづくりに貢献する。

- ・本業（総合建設事業等）における事業の充実
創業以来実践している、「地域社会の発展への貢献」を継続するため、施主のニーズと地域貢献のシナジー効果を常に意識した取り組みを実施し、この取り組みにより事業が拡充することによって、当社の発展と同時に安定した雇用が確保される。
（土地の有効活用、住居の確保、商業の発展、医療・介護の維持等）
- ・BCP の取り組み（本業の NI に対応）
本業である総合建設業は、「住居」等を提供する重要な事業であり、災害時には各種インフラ事業と並び、必要性の高い事業となる。そのため、災害時における地域生活の復旧を支援するため、社員の安否確認等を的確に実施する必要があり、安否確認システムを導入して、災害時体制の構築を図る。
- ・農福連携事業の推進
現在、農業については、専担の社員（健常者）が 1 名で取り組んでいるが、業容拡大による人員増加が必要となった際は、健常者だけでなく、障がい者の勤労機会と生き甲斐を「雇用」として提供できる環境（農福連携）整備に努めていく。

これらの方法を活用することで、地域経済の発展を図り、持続可能なビジネスを展開することができる。このインパクトは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「住居」「雇用」「包括的で健全な経済」「経済収束」のカテゴリに該当し、社会的側面および経済的側面の PI を拡大すると考えられる。

②事業活動における持続可能な環境づくり

- ・農業を通じた環境への取り組み
農産物の生産において、適切な農薬の使用や資源管理により土壌を保全し、また、水資源を効果的に利用することにより、環境への負荷を抑制することに取り組んでいる。
また、高齢の農家の事業を引き継ぐことにより、農地が荒れることなく適切に管理されるうえ、継続的な食物の生産により、食料の確保に貢献するだけでなく、温室効果ガスの吸収に役立つものと考え取り組んでいる。ただし、現状は「マンゴー」を生産するための温室ハウスを維持するため、重油を利用しており、今後は電力化等を図り、温室効果ガスの削減に取り組んでいくことも必要であると考えている。
- ・LED 照明の使用
社内の照明に、エネルギー消費量の少ない LED 照明を使用することで、電力消費量を削減している。
- ・低炭素輸送手段の採用
本業において営業活動に利用する車両を、環境負荷の低いハイブリッド車を利用することで、二酸化炭素排出量の削減に努めている。
- ・本業および農業において排出される CO₂ の見える化の実施

地域のリーダー企業として、率先した取り組みを実践するため、「e-dash 株式会社」のサービスを利用した CO2 排出量の見える化に取り組む方針。

施主を含めたステークホルダーに影響を与え、取り組み促進を図ることにより、自社を取り巻く環境すべてにおいて、CO2 削減が推進されるよう積極的な活動を実施していく予定。

これらの取り組みを実践することで、環境に優しいビジネスを実現し、UNEP FI のインパクトリーダーにおける「水」「水（質）」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」のカテゴリにおいて、当社で発現する社会的側面および環境的側面の NI を緩和するものと考えられる。

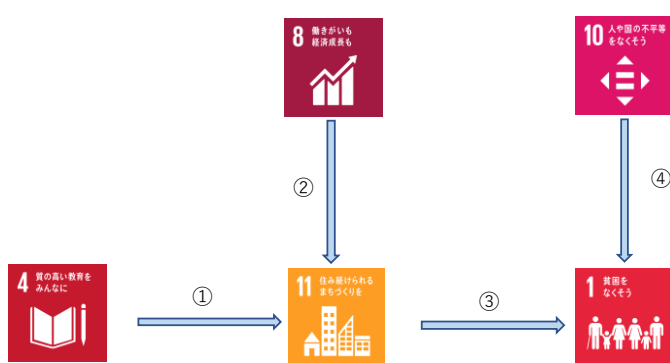
③ 従業員の働き甲斐創出およびガバナンスの整備

・人材の育成

従業員のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、働き甲斐のある労働環境の整備に努めている。具体的には、資格取得支援や育休・産前産後休暇取得の奨励、地域学生のインターンシップの開催等に取り組んでおり、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」に登録されている。

これらの方法を実践することで、従業員の働き甲斐を創出し、より持続可能なビジネスを展開することが可能となるものと思料する。このインパクトは、UNEP FI のインパクトリーダーでは「雇用」のカテゴリに該当し、社会的側面の PI を拡大すると考えられる。

(5) サステナビリティとインパクトの関連



- ①食に対する知識の向上を図ることができれば、飲食業に関する新たな事業展開を期待できる。
- ②新たな特産物の生産によって地域産業の活性化や雇用の拡大等まちづくりに貢献できる
- ③地域産業の活性化が進むことで、雇用の拡大が見込める。これにより、貧困層の縮小に貢献できる。

- ④雇用については年齢や性別に関わりなく、そして障がい者への委託業務を増加させることで、働きがいに溢れ、活気のある社会が生まれる。この良い循環により、貧困層の縮小に貢献できる。





4. KPI の設定

ここでは、特定したインパクトの発現状況を今後も測定可能なものにするため、先に特定したインパクトに対し、それぞれに KPI を設定する。

①地域経済発展への取り組み

項目	内容
インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大 経済的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクト・カテゴリ	「住居」「雇用」「包括的で健全な経済」「経済収束」
関連する SDGs	    
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産物の生産量の維持、増産 ・農業におけるイノベーション ・本業における事業の拡充（売上高の維持） ・障がい者の雇用
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・マンゴー生産量の維持・拡充 ⇒2019 年度を生産量を分母として算出 ・農産物の販路拡充のための取り組みを毎年実施 ⇒クラウドファンディング・マッチング等の取り組み ・2022 営業年度売上高以上を維持 ⇒2022 年 12 月決算期売上高を分母として算出 ・BCP 発動時の体制構築 ⇒現状、訓練の実施のみであるため、安否確認システムを導入し、より効果的な BCP 対策を実施する。（年 1 回の訓練を実施） ・障がい者雇用の実施 ⇒現状、障がい者の雇用はないものの、5 年以内に農福連携による障がい者雇用の実施する

②事業活動における持続可能な環境づくり

項目	内容
インパクトの種類	社会的側面においてネガティブインパクトを緩和 環境的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクト・カテゴリ	「水」「水（質）」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」 「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」
関連する SDGs	   
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・農業による環境負荷の低減 ・温室効果ガス削減の取り組み ・環境マネジメント経営の継続
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・システム導入により、CO2 排出量の見える化 ・ISO14001（環境マネジメント）の認証継続

③従業員の働きがい創出およびガバナンスの整備

項目	内容
インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクト・カテゴリ	「雇用」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが働きやすい労働環境の整備 ・人材育成
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・産前産後休暇取得の奨励等女性の働きやすい環境整備 ⇒岐阜県ワーク・ライフ・バランス企業の認証維持

5. モニタリング方法およびマネジメント体制

(1) 当社におけるインパクトの管理体制

当社では、代表取締役社長の堀 英哲氏を中心に自社業務の棚卸を行い、本 PIF におけるインパクトの特定並びに KPI の策定を行った。

今後についても、堀 英哲氏を中心に企業全体の協力を仰ぎながら SDGs の推進、並びに、本 PIF で策定した KPI の管理を行っていく方針である。

【モニタリング体制】

統括責任者	代表取締役社長 堀 英哲
プロジェクトリーダー	経営企画室 室長 永原 昌哉

(2) 当社によるモニタリング

本 PIF で設定した KPI および進捗状況については、当社と岐阜信用金庫が定期的な場を設けて情報共有する。少なくとも年に 1 回実施するほか、日々の情報交換や営業活動を通じて実施する。

6. 日本のインパクトニーズとの整合性

下図は、「SDGs インデックス & ダッシュボード 2022」を参照したものであり、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を表している。

「緑は目標達成」、「黄は課題が残っている」、「橙は重要な課題が残っている」、「赤は主要な課題が残っている」としている。



(出典：SDSN)

当社のインパクトに対する SDGs のゴールは「5、6、8、9、10、11、12、13、15、17」であり、日本のインパクトニーズに概ね整合していると判断している。とりわけ、「5、10、12、13、15、17」は、課題が残っているものであり、特定されたインパクトは有意義であると判断できる。

7. 岐阜信用金庫との親和性

◆「ぎふしん SDGs 宣言」

以下の3項目を SDGs 達成に向けた重点課題としている。

- (1) 持続可能な地域の経済成長のための活動
- (2) 持続可能な地域産業の基盤構築のための活動
- (3) 持続可能なまちづくりのための活動

◆親和性の確認

本件 PIF の取り組みに際し特定した当社のインパクトである「事業を通じた環境負荷の低減」および「商品および趣味の提供を通じた経済の活性化」は、「ぎふしん SDGs 宣言」の(1)、(2)と、「従業員の働きがい創出とガバナンスの整備」については、「ぎふしん SDGs 宣言」の(3)と強い親和性があり、相互に協力しあうことで、「経済」「社会」「環境」の3つの側面に渡り、持続可能な開発に関する枠組みとして、良質な効果が発現するものと思われる。

以上から、本 PIF の取組みは追加性のある PI 創出支援を行うものであり、その本源的目的との合致を確認したうえで SDGs 達成に向けた資金需要と資金供給とのギャップを埋めることを目指すものである。